

北海道新聞社会福祉振興基金助成事業

障害者基本法改正に向けた北海道フォーラム開催要綱

～権利条約の時代にふさわしい基本法を！～

1. 目的

日本政府は、障害者権利条約を批准（2014年）するために進めた障害者制度改革において、2011年に障害者基本法を、大きく改正した。

障害者基本法は、日本における障害者施策の基本となるものであり、改正時には附則で施行後3年経過後に必要な措置を講じるとされた。そして、今、新たな法改正に向けた議論がはじまった。

こうした状況を受けて、障害者基本法の意義と内容を確認するとともに障害児・者の現状から必要な見直しを検証、提言することで全国及び道内の障害児・者の福祉と社会参加の促進に寄与することを目的として開催する。

2. 主催

DPI（障害者インターナショナル）北海道ブロック会議

3. 後援

北海道、札幌市、社会福祉法人北海道社会福祉協議会、社会福祉法人札幌市社会福祉協議会、一般社団法人北海道身体障害者福祉協会、一般社団法人北海道手をつなぐ育成会、公益社団法人北海道ろうあ連盟、公益財団法人北海道肢体不自由児者福祉連合協会、一般財団法人北海道難病連、北海道重症心身障害児（者）を守る会、北海道精神障害者回復者クラブ連合会、障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会、ピープルファースト北海道、インクルネットほっかいどう

4. 日時

2018年11月10日（土）13:00～16:30（12:30受付）

5. 場所

あいおいニッセイ同和損保札幌千代田ビル 11F会議室
（札幌市中央区北7条西5丁目5-3）

6. 定員

100名

7. 参加費（資料代として）

500円（学生、資料不要の介助者無料）

8. 内容

13:00 開会

主催者挨拶 DPI北海道ブロック会議 議長 我妻 武

講演 障害者基本法の内容とその意義
認定 NPO 法人 DPI 日本会議 議長補佐 崔 栄繁 氏

報告 障害者基本法の課題と必要な改正
認定 NPO 法人 DPI 日本会議 事務局次長
愛知重度障害者団体連絡協議会 副会長 辻 直哉 氏

14:15 休息

14:30 パネルディスカッション障害があっても普通の暮らしが実現できるために
パネリスト

自由民主党 参議院議員 長谷川 岳 氏

公明党 参議院議員 若松かねしげ氏

立憲民主党 衆議院議員 道下 大樹 氏

国民民主党 参議院議員 徳永 エリ 氏

日本共産党 参議院議員 紙 智子 氏

コメンテーター 認定 NPO 法人 DPI 日本会議 事務局次長
愛知重度障害者団体連絡協議会

副会長 辻 直哉 氏

認定 NPO 法人 DPI 日本会議

議長補佐 崔 栄繁 氏

コーディネーター 北星学園大学社会福祉学部長 田中 耕一郎 氏

指定発言

16:30 閉会

9. 問い合わせ先

DPI (障害者インターナショナル) 北海道ブロック会議

〒063-0814 札幌市西区琴似 4 条 5 丁目 2-20-901

TEL : 011-633-5055 FAX : 011-676-5231

E-mail : info.hokkaido@dpi-japan.org